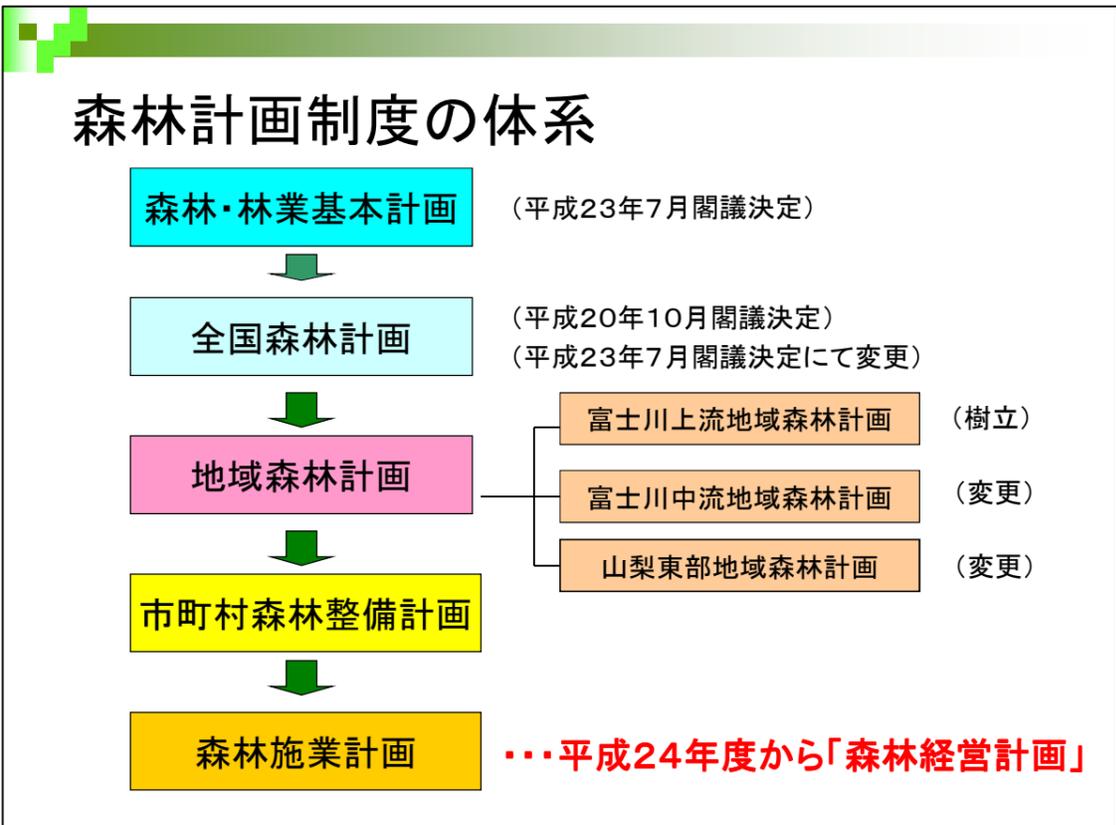


地域森林計画(富士川上流)の樹立及び地域森林計画(富士川中流、山梨東部)の変更について

山梨県森林審議会
平成23年12月19日



- ### 経緯及び今後のスケジュール
- 9月 5日 第1回森林審議会
 - 11月 4日 第2回森林審議会
 - 11月15日～12月9日 (案)の公告縦覧
 - 11月15日 庁内関係各課と連絡調整
 - 12月 9日 関係者へ意見照会
(市町村長、森林管理局長等)
 - 12月19日 第3回森林審議会
- ↓ 答申 ↓
- 12月末 計画の決定
 - 来年3月まで 市町村森林整備計画の策定

- ### 計画制度の改正による主な変更点
- 天然更新について、対象樹種及び更新完了基準を明記
 - ゾーニングの区域設定の基準や森林施業の方法に関する指針を記載
 - 利用目的や規格により路網を「林道」「林業専用道」「森林作業道」に区分
 - 「森林の保護等に関する事項」について新たに項目立て

富士川上流地域森林計画（平成24～33年度）概要版

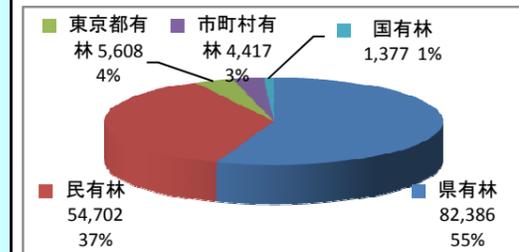
地域の概要 (P1～8)

○ 行政区域

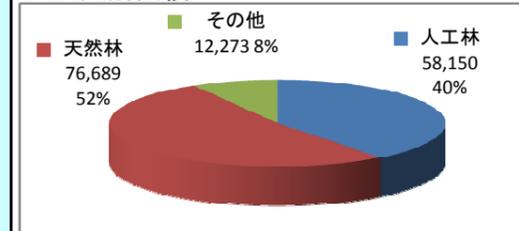
甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、山梨市、笛吹市、甲州市 の9市

○ 森林資源

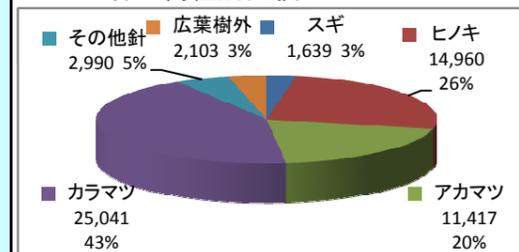
1 所有形態別森林面積 合計 148,490ha



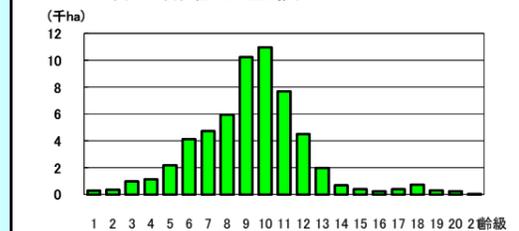
2 人天別面積



3 人工林の樹種別面積



4 人工林の齢級別面積



前計画（H19～28の前期5年間）の
実行状況 (P9～10)

項目	単位	計画	実行	実行歩合
主伐材積	百m ³	1,703	3,309	194%
間伐材積	百m ³	4,124	3,182	77%
人工造林	ha	590	488	83%
天然更新	ha	1,400	1,451	104%
林道開設	km	42	23	54%
保安林指定面積	ha	340	312	92%
治山施行地区数	地区数	117	154	132%
要整備森林	ha	14	9	65%

計画区の課題 (P11～13)

ア 多様な森林整備の促進

- ・ 公益的機能を重視する森づくり
- ・ 長伐期化、針広混交林化等多様な森づく
- ・ 地球温暖化防止対策

イ 森林の保全及び保護

- ・ 松枯れやナラ枯れなど森林病害虫等の未然防止
- ・ 林野火災防止のための啓発活動

ウ 施業の集約化と路網整備の推進

- ・ 森林情報の収集
- ・ 境界の確認
- ・ 森林所有者との合意形成
- ・ 路網整備の加速化

エ 林業の振興

- ・ 施業の集約化
- ・ 路網と高性能林業機械による低コスト作業システムの普及
- ・ 意欲的な林業事業者の育成
- ・ 県産材(流域材)の安定供給体制の整備

オ 里山地域の保全

- ・ 耕作放棄地や荒廃森林の整備
- ・ 野生鳥獣による被害防止

カ 社会全体で支える森づくり

- ・ 様々な主体の連携による社会全体で支える森づくりの推進
- ・ 企業の森づくり活動の支援

基本的な考え方 (P14～16)

ア 森林整備の方針

森林の重視すべき機能に応じ、水源涵養機能、山地災害防止・土壌保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、生物多様性保全機能からなる公益的機能及び木材生産機能に区分し、目的に応じた森づくりを進める。

- ・ 利用間伐や長伐期施業の促進
- ・ 針広混交林化・広葉樹林化など多様な森林整備の促進
- ・ 地球温暖化防止のための森林吸収源対策を推進
- ・ 原始的な森林などの適切な保安全管理
- ・ 景観に配慮した森林整備及び管理
- ・ 生物多様性の保全に寄与
- ・ 花粉発生源対策の推進

イ 森林の保全及び保護の方針

- ・ 保安林の指定による荒廃地の復旧と災害の未然防止
- ・ 自然環境に配慮した工法導入、技術向上
- ・ 松くい虫やナラ枯れなど森林病害虫による被害防止と発生予防
- ・ 機能低下森林への公的関与及び民間活力の利用

ウ 林業・木材産業の振興の方針

- ・ 森林所有者や林業事業者等による県産材の安定供給の確立
- ・ 効率的な作業システムの普及
- ・ 森林施業プランナーを中心とした提案型集約化施業の実施
- ・ 特用林産物の需要拡大
- ・ 未利用森林資源を利用した商品開発・普及

エ 森林の保健休養機能の増進に関する方針

- ・ 森林の保健休養機能の増進やその利用促進に対する支援
- ・ 里山再生を図りながら、体験活動や健康づくりの場としての利用推進
- ・ 森林環境教育の場としての利用推進

オ 市町村森林整備計画との連携

- ・ 市町村の課題・目標を明確にした市町村森林整備計画の策定支援
- ・ 森林経営計画策定の手引き

計画の内容 (P50～64)

○ 伐採立木材積

主伐材積	5,640 百m ³
(前計画)	3,100 百m ³
間伐材積	10,598 百m ³
(前計画)	8,160 百m ³

- ・ 主伐は、伐期を迎えた林分が多くなっていることや前計画の実行状況から、現計画比182%を計画。
- ・ 間伐については、荒廃森林等の積極的な整備や前計画の実行状況から、現計画比130%を計画。

○ 間伐面積

間伐面積	22,100 ha
(前計画)	— ha

- ・ これまで記載のなかった間伐面積について、間伐の伐採立木材積から参考値として推定。

○ 更新面積

人工造林	1,580 ha
(前計画)	1,310 ha
天然更新	3,004 ha
(前計画)	2,250 ha

- ・ 人工造林は、伐期を迎えた林分の増加により伐採量の増加が見込まれることから、現計画比121%を計画。
- ・ 天然更新は、伐採後のぼう芽更新や強度の間伐等による針広混交林化などが進むことから、現計画比134%を計画。

○ 路網の整備

林道の開設	96 km
(前計画)	64.9 km

- ・ 施業の集約化と併せた路網整備を進め、効率的な森林施業を推進。

○ 保安施設に関する事項

保安林指定面積	1,699 ha
(前計画)	580 ha
治山事業施行地区数	233 地区
(前計画)	205 地区

- ・ 県土保全、水源涵養機能の強化を図るため、積極的に指定を進める。

○ 要整備森林の指定

要整備森林の指定	2 箇所	22.01 ha
(前計画)	5 箇所	13.97 ha

- ・ 特定保安林の区域内で、施業を早急に実施する必要がある森林を指定。

富士川中流地域森林計画（変更）概要版

変更計画の概要

○ 行政区域

市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町の5町

○ 計画期間

平成22年4月1日～平成32年3月31日

○ 主な変更点

・森林法の一部が改正されたことにより、記載項目等が変更となった。
 ・全国森林計画の変更に伴い、主伐など伐採立木材積、人工造林など更新面積を変更。
 ・森林施業を効率的に実施するため、林道の開設として林業専用道を追加。

○ 伐採立木材積

主伐材積	1,979 百m ³
(前計画)	1,956 百m ³
間伐材積	5,720 百m ³
(前計画)	5,720 百m ³

・主伐については、全国森林計画の指定量の範囲を超える現計画量について数量を見直した。
 ・間伐の計画量については変更なし。

○ 更新面積

人工造林	763 ha
(前計画)	700 ha
天然更新	3,095 ha
(前計画)	3,148 ha

・人工造林及び天然更新について、全国森林計画の指定量の範囲を超える計画量について数量を見直した。

○ 路網の整備

林道の開設	58.8 km
(前計画)	51.6 km

・施業の集約化と併せた路網整備を進めるため、林業専用道の追加など計画を見直した。

山梨東部地域森林計画（変更）概要版

変更計画の概要

○ 行政区域

富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村の12市町村

○ 計画期間

平成21年4月1日～平成31年3月31日

○ 主な変更点

・森林法の一部が改正されたことにより、記載項目等が変更となった。
 ・全国森林計画の変更に伴い、主伐など伐採立木材積、人工造林など更新面積を変更。
 ・森林施業を効率的に実施するため、林道の開設として林業専用道を追加。
 ・民有林が特定保安林に指定されたことから、要整備森林の所在、施業等について定めた。

○ 伐採立木材積

主伐材積	2,560 百m ³
(前計画)	2,453 百m ³
間伐材積	8,177 百m ³
(前計画)	7,982 百m ³

・主伐材積及び間伐材積について、全国森林計画の指定量の範囲を超える現計画量について数量を見直した。

○ 更新面積

人工造林	1,201 ha
(前計画)	1,201 ha
天然更新	2,652 ha
(前計画)	3,250 ha

・人工造林については変更なし。
 ・天然更新について、全国森林計画の指定量の範囲を超える現計画量について数量を見直した。

○ 路網の整備

林道の開設	96.5 km
(前計画)	77.8 km

・施業の集約化と併せた路網整備を進めるため、林業専用道の追加など計画を見直した。

○ 要整備森林の指定

要整備森林の指定	5箇所	7.96 ha
(前計画)	3箇所	3.30 ha

・特定保安林の区域内で、施業を早急に実施する必要がある森林を追加指定。